

「地域貢献活動ガイドライン」の見直しについて

1 見直しの考え方

- 地域貢献活動ガイドラインは、平成18年6月に策定し、平成28年1月には、東日本大震災や基本方針見直し（H25年12月）の内容等を踏まえた改定を行っている。
- 今回の見直しでは、現在、本審議会において審議している基本方針見直しを踏まえた改定を行うほか、今年度実施した「商業まちづくりに関するアンケート」の結果を反映する予定。

2 改定(素案)のポイント

- 地域貢献活動の例として、新たに「県民の健康づくりの促進」を追加する。
- 「商業まちづくりに関するアンケート」で市町村及び商工関係団体に聞いた「大型店に期待する地域貢献活動」の結果などを反映。

【現行】

- 1 交通安全の確保
- 2 公共交通機関の利用促進
- 3 地域づくりへの参加・協力
- 4 地域産業の活性化
- 5 地産地消の推進
- 6 地域雇用の確保
- 7 子育て支援
- 8 ユニバーサルデザインへの配慮
- 9 災害等発生時及び地域防災への協力
- 10 防犯・青少年非行防止対策の推進
- 11 環境への配慮
- 12 景観・街並みへの配慮
- 13 教育訓練等への協力
- 14 東日本大震災及び原子力災害からの復興



【改定(素案)】

- 1 交通安全の確保
- 2 公共交通機関の利用促進
- 3 県民の健康づくりの促進【追加】**
- 4 地域づくりへの参加・協力
- 5 地域産業の活性化
- 6 地産地消の推進
- 7 地域雇用の確保
- 8 子育て支援
- 9 ユニバーサルデザインへの配慮
- 10 災害等発生時及び地域防災への協力
- 11 防犯・青少年非行防止対策の推進
- 12 環境への配慮
- 13 景観・街並みへの配慮
- 14 教育訓練等への協力
- 15 東日本大震災及び原子力災害からの復興